

## ■安全運転を厳守せよ！

若者の交通事故が後を絶ちません。交通事故を起こしたとき「学生だから」という甘い考えは通用しません。学生といえども業務上過失致死傷罪等の「刑事責任」、運転免許の取り消しや停止等の「行政処分」、損害賠償等の「民事責任」に加えて、被害者に対する誠意ある対応等、形には表れない道義的な責任も伴います。

交通ルールを遵守し、絶対に事故の起こらない運転を心掛けてください。

スピードの出し過ぎが死に至る！

シートベルトの着用は当たり前！

夜間、雨天時の走行は特に慎重に！

## ■飲酒運転は犯罪です！

飲酒運転による交通事故件数は、徐々に減少しています。理由としては、道路交通法が改正されて罰則が厳しくなっていることや、飲酒運転根絶への意識が世間で高まっていることが考えられます。アルコールは脳機能を麻痺させます。それによって理性が失われて気持ちが大きくなりがちで、なんとなく「大丈夫だろう」という意識になったり「明日も車が必要だから」などと自分に都合のよい理屈をつけて、ハンドルを握ってしまいがちです。そして、車の運転には的確な判断と機敏な動作が求められますが、お酒を飲むと注意力や判断力が低下します。アルコールの作用で危険に対して反応が鈍くなったり、操作ミスをおかしやすくなり、事故につながります。アルコールの量がどんなに少なくても、脳には確実に影響が及んでいます。一滴であっても飲酒は飲酒。お酒を飲んだら運転してはいけません。

危険運転致死罪とは、危険な運転で人を負傷させたり死亡させた場合に適用される刑罰です。刑法第 208 条の 2 によれば、致傷は 15 年以下の懲役、致死は 1 年以上の有期懲役に処せられます。

危険運転とは、アルコールや薬物による不正常な運転・速度超過・技能を欠いた無免許運転・割り込み・幅寄せ・信号無視・煽り運転など。